

# 競 技 注 意 事 項

## 1、規 則

- ① 競技は2020年度(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって実施する。
- ② 規則第162条(TR16)「スタート」、項目5(C)について。  
音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。  
最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。
- ③ 競技会は無観客で行う。競技場内には標識票(リストバンド)を着装した選手・競技役員以外の入場は認めない。  
ただし所定の手続を経て配布された標識票(リストバンド)を着装したチーム関係者はメインスタンド入場を許可する。
- ④ フィールド競技投てき種目は、試技3回の記録でトップ8を決定し、残り3回の試技により順位を決定する。  
ただし、中学男・女砲丸投げについては、試技2回の記録でトップ8を決定し、残り2回の試技により順位を決定する。

## 2、練 習

- ① ウォーミングアップは、競技場周回路で危険防止に十分注意して行う。  
競技場内での練習は、マーシャルの指示により競技に支障がないと判断した場合のみ、招集手続を完了させた競技者だけが行えるものとする。
- ② 特に公園内駐車場でアップは、禁止とする(陸上競技場外周路や公園内の園路でのアップは可能)。

## 3、競技場・競技用靴について

- ① 本競技場は、全天候型の競技場です。フィールドは日本陸上競技連盟施設検定公認の人工芝です。
- ② スパイクピン等の規定は、(公財)日本陸上競技連盟競技規則(143条(TR5)、2～6)のとおりとする。

## 4、競技場入退場・招 集

競技場への入場は、競技場入場許可標識票(リストバンド)を着装した競技者だけとする。

- ① 招集は2回行う。各召集場所は次の通りとする。  
全ての第1次召集場所は競技場正門を入れてすぐ右に設置する。  
ただし、3密回避のため次の時間「8:00～8:25」は、臨時に競技場外正門前とする。  
第2次召集場所は各競技スタート地点・試技の場所とする。
- ② 第1次招集は、競技者本人が自身のアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し確認を受ける。  
確認後、競技者本人のスタートリストに「○」をつけ、リレー第4走者は腰ナンバーカードを受け取る。  
リレー競技は、リレーオーダー表も提出すること。  
投てき競技者で、持ち込み投てき用具がある場合、「投てき用具」「投てき用具 検査申請書」のそれぞれを提出する。  
第1次召集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

種 目	第1次召集開始	第1次召集完了
トラック 競 技	競技開始 2時間前	競技開始 1時間前
フ ィ ー ル ド 競 技	競技開始 2時間前	競技開始 1時間前

ただし、競技No1～No3の召集開始時刻はすべて8:00とする。

③ 第2次招集場所への集合開始は、第2次招集開始時刻の3分前を目安にして下さい。

第2次招集は、競技者本人がスタート位置・中継地点又は試技を行う場所に集合し、競技者係から点呼を受ける。競技者は、アスリートビブスと、リレー4走は1次招集で配布した腰ナンバーカードを、右腰後部に装着してあること。点呼確認完了競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置又は試技を行う場所に移動する。

種 目	第2次招集開始	第2次招集完了
トラック 競 技	競技開始15分前開始	競技開始10分前完了
フィールド 競 技	競技開始45分前開始	競技開始35分前完了

④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。

(スタート・中継地点、競技場所に1次招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。)

⑤ 競技場への入・退場についてはマーシャル・係の指示に従う。

- ・ 競技場内での発走・試技地点までの移動進行方向については、基本的に8レーン外側をトラック走行方向とする。
- ・ 競技者の手荷物は、スタート前・試技開始前に係の指示で、指定された場所にコンパクトにまとめ置く事。
- ・ 継走・試技終了後の移動・退場については次の通りとする。

トラック競技はフィニッシュ後、次に示された方法で、各自の荷物を回収、係・マーシャルの指示で退場、自チームの待機場所に戻る。

- ・ 4×100mR走は、発走地点までフィールドない設置の指定された区域を通り、発走地点まで戻る。(区域進行方向を必ず守ること)  
発走地点で自分の荷物を回収し、8レーン外側を進行方向に進み、指示された階段から退場、各自チームの待機場所に戻る。
  - ・ 4×400mRはフィニッシュ後、荷物を回収、指示された階段から退場、各自チームの待機場所に戻る。
- 投てき競技は、試技場所より各自の荷物を回収、係・マーシャルの指示で退場、各自チームの待機場所に戻る。
- ・ なお競技終了・退場の際は、特に手指消毒・手洗い・洗顔等感染防止の手順を踏むこと。競技終了後は速やかに帰宅する。

## 5、アスリートビブス(ナンバーカード)および腰ナンバーカード について

① 一般・大学のアスリートビブス(ナンバーカード)は、団体受付で配布したものを使用する。

高校・中学生については、高校・中学体連陸上競技専門部指定のものを使用する。

② アスリートビブス(ナンバーカード)は、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅をしっかりと装着する。

③ リレー4走は、1次招集所でオーダー用紙を提出後、配布された腰ナンバーカードを右腰後部に装着する。

腰ナンバーカード着服用ピンは配付しないので、各自で準備すること

なお、上記腰ナンバーカードは、競技終了後に自宅へ持ち帰り処理すること。

## 6、不正スタートについて

① 不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

## 7、競技用具について

① 競技用具は原則として競技場備え付けのものを使用する。

但し、競技者は一次招集後に検査を受けて承認され、かつ全競技者が使用できる場合は自分の用具の使用ができる。

用具の検査は、第1次招集受付で申請すること。申請者には申請書を配付するので必要事項を記載し、本部室へ持参する。

第1次招集完了時刻までに、本部室にて申請書の受理と用具検定検査を受けること

② 滑り止め(炭酸マグネシウム)は、本競技会で準備しない。

滑り止めを使う場合は、競技者が各自持参すること。なお、他の競技者と共有しないこと

## 8、フィールド競技における試技時間について

『競技規則第180条17.試技時間』の投てき競技に示す制限時間の規則を適用する。

- ・4人以上: 1分 (各競技者の最初の競技)
- ・2～3人: 1分
- ・連続試技: 2分

## 9、リレー競技について

- ① リレー競技のオーダー用紙は、第1次招集所で配布、記載完了後第1次招集所リレーオーダー係に提出する。提出については、本競技会は3密回避及び競技運営進行上、その競技の第1次招集完了時間までとする。オーダーについて、プログラムリレー種目に記載してあるリレー自チームのメンバー以外をオーダーする場合、その競技者の、本記録会エントリー種目・組・レーン(試技順)をオーダー用紙に必ず記載すること。なお、団体責任者の署名確認記載がない場合、オーダー用紙は受付受理できない。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ リレーのマーカの使用は1カ所とする。(第170条4を適用)。なおマーカは主催者が準備したものとする。

## 10、記録、記録証

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差(優劣)判定を行う。(167条)
- ④ 競技記録判定が確定次第、記録結果放送を行う。また後日決勝一覧表をホームページに掲載する。
- ⑤ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。
- ⑥ 一般・クラブチームの入賞者は、総合結果が確定次第放送連絡を行いますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。なお、入賞した競技者が集合できないときは、チームの代表者または代理者が、本部に受け取りにお出で下さい。中学校・高校の入賞者は、顧問・指導者の先生方にお渡しますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。

## 11、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

## 12、抗議

日本陸上競技連盟、競技規則第146条による。(記録発表後30分以内)

## 13、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、その競技開始2時間前まで(競技No1～No7は8:40)までに総務へ申し出ること。
- ② セパレートレーンを使用する競技において、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜ける。
- ③ グラウンドには、競技者・競技役員以外が入ってはいけない。  
競技場内の指示された区域・場所での通行、及び進行方向が指示されている時は、係・マーシャルの指示に従うこと。  
チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ④ 競技者は清潔で、不快に思われないようにデザインされ仕立てられた服装を着用しなければならない。
- ⑤ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。  
また、携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場内に持ち込むことはできない。
- ⑥ 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努め、自身の出したゴミは自身で処理し持ち帰る。  
(各学校の顧問・引率の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いいたします。)
- ⑦ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑧ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。